



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	宇治拾遺物語と序
Author(s)	野本, 東生
Citation	北海道大学文学研究科紀要, 153, 25 (右) -46 (右)
Issue Date	2017-11-20
DOI	https://doi.org/10.14943/bgsl.153.r25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/67946
Type	departmental bulletin paper
File Information	153_04_nomoto.pdf



宇治拾遺物語と序

野 本 東 生

一、はじめに

序の意図は明確であり、その内容を振り返るということは、ふつうない。しかし、意図が曖昧であれば、内容を振り返らざるを得なくなる。そのような曖昧さはたとえば謙辞のようにありのままの状況説明を避ける場合にしばしば起きうる。その序が本文とどのような関係を結ぶかについては、思うよりも自明ではない。序の象徴性を問題にして本文を捉える限りにおいて、本文に展開される世界のごくわずかな端緒が序に示されるに過ぎないからであり、また本文は序の制御を超えてしまうからでもある。

さて、本稿で扱う『宇治拾遺物語』も序を有するが、損傷を引き写したかと推測される空白があり、なおかつその序の内容は『宇治拾遺物語』よりも宇治大納言物語に関わる説明に筆を費やし、さらには『宇治拾遺物語』自身を語

る部分は曖昧、それが編纂主体によつて成されたものかどうかとも判然としない、といったいくつもの問題を抱えている。にもかかわらず、この序は『宇治拾遺物語』にとつて重要なものと見なされることが多い。余白（損傷）の作爲性の指摘と擬作の可能性^①、すなわち余白の直前直後はいずれも意味単位で区切れているため、空白は物理的欠損ではなく情報的欠損であり、とすればそれは偶発的なものよりは意図的なものと考えの方が自然であるという類推と、そのような類推をまた作者自身の輜晦の問題として考える可能性、これらが示されてから、書誌上の問題のみならず、『宇治拾遺物語』の特性を捉えるものとして理解されることが多くなつた。宇治大納言物語が生成する場、あるいはそのテキストの性格を後継するものとして、『宇治拾遺物語』を置くという見方はその最も一般的なものである。例えば、語り手も話題も自在に移り変わる南泉房の〈物語の場〉を方法とすること、あるいは語ることと書くこととの質的転換など^③、宇治大納言物語とは何か、その何を引き継ぐのか^②が、『宇治拾遺物語』とは何かと地続きになつていう見方である。そしてそれは、序が自序であるか否かに関わらず、おおかた認められる見方のようである。稿者もそのような把握に魅力を感じる。

さて、古本系では目録・序について本文が始まるが、別の極めて悩ましい問題を抱えている。内題の下に「抄出之次第不同也」と注記があり、それが一体何の「抄出」であるのか判然としないという点である。それは古本系写本の中に一樣に残される注記であるため、『宇治拾遺物語』の成立にも関わる情報と考えられている。単純に考えれば、「抄出」とは原『宇治拾遺物語』の抄出と考えるのが穩当である^④。問題はこの文言を序と抱き合わせて考えて良いのかどうか、すなわち序と「抄出之次第不同也」を同一テキストとして扱うことの妥当性についてである^⑤。

序・注記・本文はほんらいそれぞれ別に成立を考えると必要のあるところだが、説話素材数に諸本間でほぼ違いのな

い現状では、序と本文の接続を考える事は、同時に序と注記の接続を考えることでもある。序と「抄出之次第不同也」を抱き合わせて考えたとき、「抄出」の対象には『宇治拾遺物語』だけでなく、宇治大納言物語の可能性も含まれてくる。『宇治拾遺物語』抄出と考えた場合、現存のテキストは『宇治拾遺物語』そのものではないことになる。一方、宇治大納言物語と考えた場合は、「抄出」という点は序では触れられないため、序の『宇治拾遺物語』のかたちと齟齬をきたしてしまう。だから、『宇治拾遺物語』抄出を意図していると考えるのに整合性があるとひとまず見える。

このように「抄出之次第不同也」の注記側から見れば、序を斟酌するか否かにかかわらず、異論を差し挟む必要のないところではあるが、序の内容側から見れば、そこに他の可能性がないわけではない。かりに序が整合性という点で既に欠陥を抱える性質をもつならば、序と抱き合わせて考えたときには、整合性とは別の視点を導入する余地が出てくるからである。そのように考えるのは、この序が韜晦的に自著を語るような擬作的なものであるという見解が一定の賛同を得ているからである。本稿の目的はこの序の特質を表現上に探ることにある。そして、序におけることばの真实性への態度を見定めることにあり、最終的には「抄出之次第不同也」との接続を考えることにある。

序を表現として見た場合に、宇治大納言物語に関わる隆国説話が、忠文説話と実頼説話の合成とも見なせるような類型的な仕上がりになっているという点、それはすなわち宇治大納言物語説話であるという、実像虚像のレベルで取り上げられることもある。^⑥佐藤晃はそこに『宇治拾遺物語』の読みを示唆する象徴性を見出していく。序自身が一つの説話になっていることを主張し、第零話としての象徴的な位置づけを捉えようとする。^⑦

作品に一律な主題なり思想なりを（メタレベルに立って）伝える作者との出会いを拒否されているということ、それはこの作品に（意味）を求めることを放棄させているに他ならない。（中略）このような方向付けられた

ものとして説話を読むことを読者に放棄させる。そして、この作品の世界とは、形式的に整備されることなく、多種多様なものが混在し、読者の自由な解釈（享受）を待っているのである。

序に象徴性が導き出されるのは、序の内容をひとまず説話素材として把握した上のことという理解は一定の説得力を持つ。しかし一方でこれを第零話の説話としてみるならば、序説話における「読者の自由な解釈」が展開されるかどうかということなのかを、序説話自身の中に見出すことも要請されるのではあるまいか。この『宇治拾遺物語』序説話を方法的把握・理解を措いて、原文に即して追求する必要があるように思われる。

二、書名由来説

あらためて、序の内容を左に挙げておく。（陽明文庫本に濁点、読点を付した）

世に、宇治大納言物語といふ物あり、此大納言は隆国といふ人なり、西宮殿高明也の孫、俊賢大納言の第二の男なり、年たかうなりては、あつさをわびて、いとまを申て、五月より八月までは、平等院一切経蔵の南の山ぎはに、南泉房と云所に、こもりゐられけり、さて、宇治大納言とはきこえけり、もとゝりをゆひわけて、（むしろをいたにしまして、（
（大なる打輪を（
（上中下をいはず、（

（昔物語をせさせて、我は内にそひふして、かたるにしたがひて、おほきなる双紙にか、れけり、天竺の事もあり、大唐の事もあり、日本の事もあり、それがうちに、たうとき事もあり、お

かしき事もあり、おそろしき事もあり、あはれなる事もあり、きたなき事もあり、少々はそら物語もあり、利口なる事もあり、さまざま様／＼なり、世の人、これをけうじみる、十四帖なり、その正本は、つたはりて、侍従俊貞といひし人のもとにぞありける、いかになりにけるにか、後に、さかしき人々、かき入たるあひだ、物語おほくなれり、大納言より後の事、かき入たる本もあるにこそ、さる程に、いまの世に、又物がたりかきいれたる、いできたれり、大納言の物語に、もれたるをひろひあつめ、又厥後の事など、かきあつめたるなるべし、名を宇治拾遺の物語と云、宇治にのこれるをひろふとつけたるにや、又、侍従を拾遺といへば、侍従大納言はべるをまなびて、（ ）といふ事、知りがたし、（ ）にや、おぼつかなし、

ここから問題にしたいのは、宇治大納言物語の生成・内容に費やされる前半ではなく、『宇治拾遺物語』の生成を語る後半部分である。特にその書名由来の二説は、極めて重要である。たとえば、新全集解説では、

『宇治拾遺』の命名の根拠が二様に考えられるというのだが、この「拾遺」「侍従」の両義性を、①決着をつけたい事実に対する真面目な逡巡の表明とみるか、②あえて事実を韜晦しようという意識的な臚化表現とみるかは、序の筆者が『宇治拾遺』の編者自身とするか他者とするかの見解を見分ける一つの動因ともなるであろう。

そして意識的な臚化表現と積極的に捉える新大系解説^⑧は

詐術をかけようという悪意にもとづく行為ではなく、遊び心を共有できる少数読者に何かを発信するための仕掛けであろう。その発信内容は、この文章、特に末尾の記事がなかば冗談であって、題名の由来を事実として伝えるものではないことにあるのではなからうか。ここにもっともらしく併記される二つの考え方のうち、前者によ

るなら、「拾遺往生伝」のごとく、「拾遺宇治（大納言）物語」か「宇治（大納言）物語拾遺」となりそうな感じもする。また、侍従俊貞は宇治大納言物語の正本の所持者であつても、宇治拾遺の成立そのものに関係が無い（少なくとも、あるように記されていない）のであるから、彼の職の唐名が題名のいわれとなるはずはない。いずれも、冷静に読めばたちどころにあやしげに映るものであらう。筆者はあたかも一種の陽動作戦を採るかのよう^⑩に、読者にことさらな説を二つ掲げて注意をそらし、その虚誕に気付く人に対して、題のいわれへの関心と理解をうながしているのであらうか。

と説明する。この新大系の説明をもう少し原文の表現に即して確認するなら、前者に「宇治にのこれを拾ふ」とある以上、問題は書名における「拾遺」の位置だけにとどまらず、「宇治に」という部分にもある。「宇治」は地名かあるいは宇治大納言物語の通称でなければならぬ。序が語るところから、伝承関係・後続関係を考えれば、宇治大納言物語の通称・略称と考えるのが一法であるけれども、いささか不足感が否めない^⑪。地名として考えるなら、宇治舞台の説話、とはさすがに考えるのが一法であるけれども、宇治で説話の再収録が企図されたということになるだらう。宇治大納言物語を継承するという脈絡でどちらも把握可能であるものの、解釈としてはいずれも苦しいところを残している。だが、そもそも「拾遺」とは加筆増補を意味しないのであるから、「又厥後の事など、かきあつめたる」を大胆に看過した命名になる。

後者の説明も成立そのものに関係のない侍従俊貞を持ち出す事自体のおかしさを大きな傷とするものである。宇治大納言物語の後継を正本喪失の転換点にあたる侍従俊貞に象徴的に託してみることがあながち不可能ではないが、そうすると「宇治大納言」に対応するのが「宇治侍従」となって侍従俊貞を指示しなくなってしまう^⑫。そもそも

「侍従を拾遺といへば、侍従大納言はべるをまなびて」は一義に決定できるもののだろうか。以下には欠字が続くものの、侍従俊貞の侍従は唐名で拾遺ともいうので、宇治拾遺の拾遺は宇治大納言の大納言の部分我真似してつけたのだろう、とでも解釈するしかないところかと思う。しかし原文に即してみれば、「侍従を拾遺というので、侍従は大納言があるところを真似して（入れ替えて、拾遺に言い換えたものか）」となる。この「侍従大納言侍る」に関しては解釈を示すものが少ないが、猿楽と関連づける小峯説¹²を借りた新大系解説が、「侍従大納言」は「拾遺重相（重将）」がセツトになるものだからということで把握しようとしている。あえて読点などを付せば、「侍従、大納言侍る」「侍従・大納言侍る」となり、ここでのポイントは「宇治大納言物語」における「大納言」と互換性のある語・官職として「侍従」が挙げられているということである。隆国・俊貞だけでなく、重相（重将）・拾遺という把握も可能なら、侍従が俊貞でなければならぬ理由もなくなり、「侍従大納言」¹³という見方もでき、藤原行成や藤原成通の通称である侍従大納言という語からの連想といった関連性でもよい。「侍従大納言という方がいるのにあやかって」とでもなるうか。どの選択肢にしても、宇治大納言物語と『宇治拾遺物語』とを連続関係という方よりも並列関係に捉える命名であるといつてよいだろう。いずれにせよ、本来的に意味を有していた「宇治大納言」という語を解体して、「宇治」を象徴的意味合いに転換してしまうことになる。

くわえて、この二者にはさまる「又」とは何か。並列の意味ならば、二つの説は対立しているが、添加の意味であれば、そもそも二重性を込めたのではないかという推測的言い回しになる。この部分は空白を補った板本では「また侍従を拾遺といへば、宇治拾遺物語といへるにや」と前文から「にや」を二度続けるため、並列と解するべきところだが、古本系が「しりがたし」に続いていくことを考えると、空白の影響もあるものの、それが並列的であるとは断

定できない。

すなわち、この書名問題はいくつかの問題点があり、整理すると次のようになる。

- ① 「拾遺」の両義性を問題として、いずれかに決定できない、解釈の多義性を組上に挙げた点。
- ② この書名由来の説がいずれも単独では成立しがたい点。
- ③ 「拾遺」の両義性に共存というかたちが存在するということを認める点。
- ④ その認め方が「又」という語義の幅に関与している点。
- ⑤ この両義性の説明自体の中に、「宇治」や「侍従大納言侍る」など、曖昧で多義的な文字列が含まれる点。

結局のところ『宇治拾遺物語』の書名の由来は明らかにならないのであり①、それぞれの説は単独では殆ど破綻している②けれども、それはどちらの意味も込める③④となれば破綻は大した問題とはならない。そして序は「拾遺」の両義性を問題にする中で、新たな多義的文字列を呼び込むことになっている⑤。

書名における二重性の表明は、説話解釈・享受の多義性を導く象徴的部分とも捉えられるが、両義的「拾遺」を説明する文の中に多義的解釈が決定しがたいかたちで存在していることになる。

三、宇治大納言物語の流伝

宇治大納言物語を説明する前半から後半はその流伝の説明にうつっていくが、「正本は」以降を見てみたい。宇治大納言物語の原本が侍従俊貞の所持であったということは動かない。つづく「いかになりにけるにか」は何を意味す

るのだろうか。すなわち、前文をうけて、正本の所在がどうなったのかということ思量する内容であるのか、あるいは宇治大納言物語の内容がどうなったか、あるいはその流伝がどうなったのか、さらにはその正本の扱いがどうなったのか、ここでの推量にふさわしい内容は幅が広い¹⁵。

記述はつづく。「さかしき人々、かき入たるあひだ、物語おほくなれり」とはどのような状況を指すのか。宇治大納言物語の書写本に人々が説話を書き継いで説話総数が多くなった、一つの増補本が登場した、そして次文で別の増補本の成立を告げる、と考えられている。この中で「(さかしき)人々」が「かき入」れる過程とはどのようなものかと言え、複数の人々がまとまって同時期に書き入れるか、複数の人々が別々の時期に書き入れるかのいずれかということになる。一つの本という仮定にたてば、そのような理解から想定されるものは、原本自身が変容していくか、あるいは一つの書写本が珍重されて変容していくかのいずれかしかない。その際、「あひだ」は因果関係を指示する語として把握されるが、経過を示すものとして考えると段階的な変容に対応する。そのような記述の中では、正本のとりわけ内容について「いかになりけるにか」と思量することにつながる。つまり、そこで認知される宇治大納言物語は、既に増量されたものであったということになるだろう¹⁶。

だが、それとは別にここで示される増補本が一つではないなら、「人々」がそれぞれの書写本に書き入れをしていくことになる。序の中では「物語」は個々の説話素材を指す場合と、説話集を指す場合と両様にあるので、多種の宇治大納言物語Ⅱ諸本が増加していくという理解にもつながってくる。次文は、多種に生まれた増補本の中には、隆国死後以降の出来事を増補するものも出てきたと考えることができるだろう。

この増補本のくだりは先行研究で必ずしも明瞭な言及があるわけではなく、宇治大納言物語・増補版宇治大納言物

語・『宇治拾遺物語』の三種類というかたちにとめるか、せいぜい『宇治拾遺物語』ではない宇治大納言物語の増補本が複数¹⁷あったことを確認する程度である。全集解説¹⁸は

宇治拾遺物語に言われる「書き入れ」は、すぐ前のC（稿者注：「さかしき人々」による増補本）に対して行われたようにも受け取られる。しかし、「大納言の物語にもれたるを拾ひ集め……」と続く文脈からすれば、やはり『宇治大納言物語』に対する増補とみるべきであろう。

とあり、この部分で述べられる『宇治拾遺物語』が宇治大納言物語の増補本の増補であることに言及する。すなわち、「又物がたりかきいれたる」の「又」は「また再び別に」ではなく「さらに」の意味であれば、増補本の増補になる。ちなみに続く文脈は増補本の増補であったとしても、特段の齟齬はなく、宇治大納言物語と『宇治拾遺物語』が異なることへの自意識はまた別に問わねばならない。

さて、「いまの世に」出てきたものに関して、これまでの記述で重要な点を挙げれば、「いかになりけるにか」とは、正本の所在か内容を問わず、宇治大納言物語の正本は失われてしまっている。それは自筆本が失われたというだけでなく、オリジナルの内容が再現できないということであって、それを新たな多種の増補本の存在によって示しているということにならないだろうか。すると「又物がたりかきいれたる」はどうなるのだろうか。正本は失われたが、同内容のものが存在する、その同内容のものがオリジナルだとわかる、そうした状況のみにおいて、原宇治大納言物語に「物がたりかきいれたる」が成立することになるだろう。つまり、増補本の存在をどのように設定するかによって、この文の理解は変わってくる。少なくとも増補本の簇生するなかにあつては、期間をはさんだ「今の世」に、原宇治大納言物語を的確にそれと認定できるものなのだろうか。

「さかしき人」が書き入れたので物語が多くなり、宇治大納言より後のことを書き入れた本もあるという。いわば、『宇治大納言物語』は広本に成長し、その極点に『宇治拾遺物語』が出現した、という説明だ。物語を書き入れた対象は当然、『宇治大納言物語』であり、そこにもれた物語やその後のことを書きくわえたのが、『宇治拾遺物語』だという。

この説明における宇治大納言物語がどれを指すのか、それを厳密に問う意味はあまりない。宇治大納言物語の増補本の一種として『宇治拾遺物語』が生まれてくるということ（増補本並列）、宇治大納言物語の増補流伝の結実には『宇治拾遺物語』が生まれてくるということ（増補本継承）、実体として二つを兼ねることはないけれども、『宇治拾遺物語』の生成が語られるのは、そのような微妙なあわいの中においてであることを確認したい。

四、「正本」の位置づけ

宇治大納言物語の原本は、侍従俊貞の所持であったということは動かない、と書いたが実は問題もある。ここで述べられる「正本」について用例を見てみたい。⁽²⁰⁾

・此書故宰相入道俊憲訪^二先達^一所^二注置^一也。先年前兵部大輔頭方談^下有^二此抄^一之由^上。予去々年補^二夕郎貫首^一之後。相^二尋藤中納言^一成範。俊憲之弟也。之処頗有^二秘氣^一。非^レ無^二其謂^一歟。而治承五年閏二月一日。差^二専使^一借^二送之正本^一。仍所^二書写^一也。彼入道雖^レ非^二重代之人^一。博學多才。所^レ為定有^レ由歟。何況近來先達教訓。還^二為規模^一歟。可^レ秘可^レ秘。一本不慮在^二左相府^一云々。藏人頭左中弁藤経房在判（『貫首秘抄』奥書）

有職関連の書では正本の存在が重要視され、定文等の公式文書の正本は顧みられる存在としてある。いま右の例は、藤原俊憲の著述『貫首秘抄』の内容を確認すべく、まだ出回っていない未見の書物に対して「正本」という語を用いているが、俊憲自筆の書という原本にあたるだろう。

・此巻見「合正本」候之處、右大史一人被「書落」候けり、仍加「押紙」候也、(『実躬卿記』正応二年六月七月記紙背)

・此書者故二條右金吾所^{重盛}二抄出^レ也。正本可^レ在^レ彼家^一。而依^二先年不慮事^一紛失了。仍以^二他本^一書^レ之。当^二他家以^レ之為^レ証歟。所々本有^二書写之誤^一。能々可^レ見歟^{々々}。僻字等能々可^二見直^一歟。

文永八年七月以^二二位中将殿御本^一書^レ之。

弘安五年七月上旬以^二冷泉中将教頼本^一書^レ写之^一。右親衛丞将藤原判

(『蓬萊抄』奥書)

・此一冊以^二正本^一令^二書写校合^一畢。可^レ為^二証本^一歟。文安第二暮秋上旬。雁飛雪端。虫吟露底之期也。和歌所老拙法印^{在判}

(『愚問賢注』奥書)

そしてこのような正本は同時に、内容の点検のために振り返られるものとしてある。確認の上訂正する場合、あるべき正本が喪失してしまい無念さを表明する場合、正本が言及されるとき、およそ同時に校合が問題になる。内容に不安があつて確認の必要性に言及しておくこともある。原形に遡るための重要資料として正本が用いられるということであり、正本が失われてしまつてもその位置づけは同様である。正本への要請が強ければ、正本に触れ得たということに優位性が与えられる。

正本はその著者が明確であれば自筆原本を指すことが大半であるが、何かしらの由緒を持つ人物の筆であれば、「正

本」と呼ばれる例も見られる。

・右此本者。二條家為定卿。以^{一本云}自筆之正本^一写^レ之。藤雅教

(『本院侍從集』奥書)

・右是本春二條家為定以^二自筆正本^一令^二書写^一畢。尤可^レ為^二証本^一也。

文祿二年臘月中旬 雅教

(『待賢門院堀川集』奥書)

・右以^二柳原殿資定卿自筆之正本^一写^レ之者也。

(『伊勢源氏十二番女合』奥書)

右の例は中世末期の例になるが、成立年代と異なる書写者に対して自筆・正本という言い回しを用いている。

・右中納言神樂秘注。借^二手於中院通秀^一令^二書写^一。数度校合。入^二落字等^一。尤可^レ為^二証本^一矣。

康正元年九月十日 權中納言有俊

件正本依^二応仁元年天下兵乱^一、預^二置辺土之^一令^二紛失^一。雖^レ為^二遺恨^一。無力次第也。仍此本可^レ准^二正本^一者乎。

文明元年八月五日記之 尺有璠

同第十七曆菊月悉^二勘終者也^一。

(『神樂秘注』奥書)

・此御集。以^二勅本^一令^二比校^一畢。尤可^レ為^二正本^一者也。永祿八年乙丑仲秋念^三正^二位藤原為益判

(『土御門院御集』奥書)

右の例も時代が下ったものになるが、正本が失われて別本を正本とみなすべきだと考える例、比校したものを正本とすべきだという例などが見受けられる。

・兼房朝臣の正本は、小野の皇太后宮申しうけて御覧じけるほどに、焼けにけり。貫之が自筆の「古今」も其の

時同じく焼けにけり。口惜しき事なり。されば顯輔卿本が正本になりにけるにこそ。（『古今著聞集』五204）
右の例では人丸影が話題で書物ではないが、正本の喪失によつて謂われある別本が正本になったと記される。

・ されども此家隆卿の歌二首を思に、いかさま古歌に云、

いざこゝに我世はへなん菅原や伏見の里のあれまくもおし

此歌をもや本歌によまれたらんと。猶うたがはしき也。たしかなる正本を見てぞ此疑はれ侍べき。若かたかななどにも書あやまり。又よみあやまりかと存ぞかし。（『師説自見集』）

右の例は家隆詠の和歌に含まれる「あれ枕」について不審を述べる部分であるが、『古今集』（981番歌）確認の必要を切に感じつつ「たしかなる正本」が持ち出されるが、ここでの正本が唯一無二のものでないことは「たしかなる」という形容にも表れている。確かに自筆本は一つしかないかもしれないが、正本は必ずしも一つではなく流動的である、そのような可能性を持つものとしてひとまず、正本を見定めておこう。

一方の『宇治拾遺物語』序における「正本」とは、実物が喪失したにしろ、内容が変容したにしろ、「正本」のその不安定な位置づけを積極的意義づけている点に特色を見出せる。すなわち「正本」がない以上、変容の規制は生じないわけであり、また新たな本が「正本」として振る舞うことも可能性として含まれることになる。

「正本」の存在が言及される。ただしそれは、すでに一写本にすぎない。『宇治拾遺』が説くように、盛んな「かき入」れを含めた享受と伝来こそ、この作品の本質であった。就中、「大納言より後の事、かき入れたる本」を許容する、作者を外的に超越した異本化が重要である。それはこの作品そのものが、統一体としての形態よりはむしろ、「宇治大納言物語」という方法の共同体であるという認識を伝えているように思うからである。

宇治大納言物語の継承をどのように理解するかというなかに位置づけられるものだが、宇治大納言物語の異本化が許容されるなかに、「正本」も一写本に過ぎなくなるといふのは重要な指摘であつて、それは「正本」が正統的位置づけにないということである。「正本」という語を持ち出してはみたものの、もはやそれは対照して原形に遡る指標たりえぬし、しかもその存在・所在すら危ぶまれる。

序における「正本」は隆国自筆本を指すと思われる。一方でまた、序の内容に従い「語るにしたがひて、おおほきなる双紙にかかれ」たものが隆国自筆本であるとするなら、それはいわば草稿ではないのか。その状態から袋草紙にしたものが、「世の人」が「けうじみる」ものといえるのか。少なくとも「十四帖」という書になるには、隆国自筆か否かを問わず、清書本としての存在も必要になるように思われる。書き付けたものと読まれるものが同じであることの保証はなく、「正本」とその存在価値が固定化されない中に増補本生成の記述が展開されるのである。

五、増補本の生成

さて、「世の人、これをけうじみる」とあるが、「けうじみる（興じ見る）」とはどのようなことなのだろうか。「興じ見る」とは、ごく単純に考えると「面白がつて見る」のであつて「見て面白がつた」のではないのではなからうか。用例を追つてみると

・此レヲ見ルニ実ノ興有ル物ナレバ、盍ニ水ヲ入レテ前ニ並テ、此レヲ入レテ興ジ見居タリ。

（『今昔物語集』三十11）

・ 声の限り出して、おのの歌ひ舞ひ、年老いたる法師召し出されて、黒くきたなき身を肩脱ぎて、目もあてられずすぢりたるを、興じ見る人さへ、うとましく憎し。
(『徒然草』 一七五段)

面白い対象を見る、対象を見て面白がるということではあるが、ここに現代語訳をはめてみてどちらでも通用する。それでは例えば次のような「見興ず」はどうだろうか。

・ その宮の、かの殿の、何の守の家など申すを、好きをば見興じ、またさしもなきをば笑ひなどせさせたまふも、さまざまいとをかしう今めかしき有様になんあめる。
(『栄花物語』 卷八はつはな)

・ 見たしたるに樂所のものの音ども吹きたてたる、えもいはずおもしろし。この物見る人も、あないみじと見興ずるほどに、
(『栄花物語』 卷十七おむがく)

・ 軒のあやめも隙なく葺かれて、心ことにめでたうをかしきに、御葉玉、菖蒲の御興など持てまゐりたるもめづらしうて、若き人々見興ず。
(『栄花物語』 卷六かかやく藤壺)

・ 左のおとど、「四人は、この家に侍る童なり」と啓したまへば、「いとをかしく整ひて、いかでかくるらむ」とのたまふ。親王たち、御方々、これに目を付けて、見興じたまふ。
(『うつほ物語』 楼の上下)

・ 又の年の三月に出羽国に越えて、滝の山と申山寺に侍けるに、桜の常よりも薄紅の色濃き花にて、並み立てりけるを、寺の人々も見興じければ
(『山家集』 132詞書)

前項動詞か後項動詞の意味上の重心のほかに、「興ず」「見る」という事態の経過についても考える必要がある。「見興ず」が、対象への「興ずる」認識が「見る」後にできあがる表現であるのと比べれば、いささか用例が少ないものの、「興じ見る」は「興ずる」対象に既知・既視や共有感覚の印象をもたらしものといえる。二つの事態の時間的な差が縮

まれば、「笑ひ興ず」「興じ笑ふ」のように意味上の差も小さくなる。

・横座の鬼よりはじめて、あつまりゐたる鬼ども、あさみ興ず。

・隣里の人も見あさみ、いみじき事にうらやみにけり。

・今は、万葉集歌に、鶉なくいはれの野べの秋萩をおもふ人ともみつるけふ哉とよめるより事發て、鶉をば大和歌にことのほかにもて興じよみ侍り。

右の例のように、二つの動詞の順序を交替すれば意味の変わるような例もあることを考えれば、「面白がつて見る」のか「見て面白がる」のかの差は、些細な問題のようであっても、あらためて「興ずる」対象の認識に関わる問題であることに気づく。序に則せば、内容自身の面白さを直接に言うのではなく、話題性を呼ぶ方に意味上の重みがくる表現であろう。人々の話題にのぼる存在であったこと、それは話題の雑多性に導かれるものでもあったがために、「興じ見る」という表現がここに採用されているものと考えられる。そして「見興じる」が全体をトータルとして観察するのに対し、「興じ見る」にはそのような規制がない。宇治大納言物語の増補が語られるのは、そのような「世の人」の「興じ見る」態度に導かれて、諸本が発生していく過程に関与しているはずである。

六、おわりに

宇治大納言物語の増補の行き着く先に『宇治拾遺物語』が生成することを序は述べるが、こうして「いまの世」にできあがった「宇治拾遺の物語」の性質は、宇治大納言物語に「物がたりかきいれ」「もれたるをひろひあつめ」「厭

後の事など、かきあつめ」たものであるとするなら、それはまさしく前段で語られていた「(さかしき人々) かき入」
「大納言より後の事、かき入」れたという叙述に重なる。つまり、宇治大納言物語とおそらく称された増補本に対しての『宇治拾遺物語』は、その生成が「今の世」である以外に特徴的差違がなく、『宇治拾遺物語』の名づけは、宇治大納言物語に対する増補版であることを明示する指標、あるいは他の増補本との区別といった自意識の有無に依っていると見てよい。これはすなわち、できあがったのは『宇治拾遺物語』という宇治大納言物語であり、また逆に、世にあふれる宇治大納言物語は『宇治拾遺物語』にもなり、書名の上で相互乗り入れが可能な状態を維持しているということになる。なぜなら区別の指標となる「いまの世」はやがて過去に回収されてしまう「いま」だからでもある。

『宇治大納言物語』に仮託した『宇治拾遺物語』の生成論であり、それを実体的にうけとめていいのか疑問なしとしない。したがって、ありていにいえば、『宇治大納言物語』は『宇治拾遺物語』だともいえる。たんに前者の増補派生が後者だというのではなく、むしろ同一テキストの改編、変容、異本とみなすことができる。⁽²²⁾
と小峯和明は述べるが、序の表現からもそのような変奏を見出すことができるのである。

序に述べられる『宇治拾遺物語』は原宇治大納言物語とは確かに異なるものの、いつでも宇治大納言物語という書名に回収されてしまう危うい存在だといってもよい。そしてくわえていうならば、序の説明による『宇治拾遺物語』が宇治大納言物語に回収されない『宇治拾遺物語』であるためには、宇治大納言物語そのものが温存されない変容が必要になる。そして、この問題は序のみでは解決されない。

序が非決定的な叙述によって表現されるという点、宇治大納言物語から『宇治拾遺物語』への流伝に複数の把握が重ねられる点、序の中では、宇治大納言物語に対して『宇治拾遺物語』は必ずしも特立されない点、序がことばの真

実性という点において不誠実であるという点、述べ来たった事は以上である。そこで冒頭の「抄出之次第不同也」に戻ろう。竹村信治は、序におけることばの真実性を「パフォーマンス課題」としての教材化」という言い回しで慎重に捉えつつ、序と「抄出之次第不同也」を次のようにみる。²³⁾

しかもその「抄出」は「次第不同」であるという。それは「宇治大納言物語」の正統を引き継ぎながら「宇治大納言物語」——(4)「宇治拾遺物語」(稿者注…序にいう『宇治拾遺物語』のこととは異なる(『不同』)のテキストなのであって、さらに言えば、「次第」(『編述』)に創意を加えることで「宇治大納言物語」——(4)「宇治拾遺物語」とは異なる編述の創出を語り、新たな「宇治大納言物語」の登場を謳うものでもあった。

「抄出之次第不同也」が序を賦活するという見解として首肯される。序の表現からいえば、内題下に注記される「抄出」を経ること、さらにいえば「次第不同」の「抄出」を経ることで、はじめてその書名がオリジナルとして許されるのではなかろうか。挿入にせよ、抄出にせよ、原テキストの一部がひとまず同一の状態で温存されるわけだが、挿入と抄出が加わりさらに順序の入れ替えが行われれば、それは質的な転換を果たしたことになる。序において、『宇治拾遺物語』が宇治大納言物語とは質的に異なる新たなテキストとしての位置づけを得られるには、「抄出之次第不同也」を必要条件とすることになるだろう。

そのような発想から見返せば、「抄出之次第不同也」という注記は、そこに宇治大納言物語の抄出を重ねて『宇治拾遺物語』の新生を予期させ、あるいは『宇治拾遺物語』の序を付しながらも『宇治拾遺物語』そのものが始まるわけではないという肩すかしにも機能する。くわえて「次第不同」という成句的表現と「之次第」という慣用的言い回しとの間に意味上の含みを持つ「抄出之次第不同」の文言を、『宇治拾遺物語』の言語表現のあり方として問うことの

可能性が見えてくる。

序と『宇治拾遺物語』というテキストとの同一性をそこに認めるかどうかは、本文の読みと関わる問題であるが、序にいう『宇治拾遺物語』なる呼称はその自立に「抄出之次第不同也」を必要としていた。くわえて非決定的な表現を内包し、「おぼつかなし」と結ばれる序は、曖昧さの中にそれを探り当てていく指向を要請している。この二つをつないで同一性を認めるとき、再読の予期されるテキストとして『宇治拾遺物語』が始まるといってもよい。

※本文引用の資料出典は以下に依った。『宇治拾遺物語』：新日本古典文学大系、ただし序のみ陽明文庫本より。『古今著聞集』：日本古典文学大系、『師説目見集』：群書類従、『今昔物語集』、『六百番陳状』：新日本古典文学大系、『徒然草』、『栄花物語』、『うつほ物語』：新編日本古典文学全集、『山家集』：和歌文学大系。

注

- (1) 吉田幸一「『宇治拾遺物語』序文偽撰考」（『宇治大納言物語 伊達本』所収、一九八五年、古典文庫）、島津忠夫「宇治拾遺物語の序文」（『中世文学』28、一九八三年一〇月）。
- (2) 森正人『場の物語論』（『場の物語』としての宇治拾遺物語）（二〇一二年、若草書房）。
- (3) 小峯和明『宇治拾遺物語の表現時空』「序文をよみなおす」（一九九九年、若草書房）など。
- (4) 小内一明「宇治大納言物語」をめぐって——室町期の記録を中心に——（小峯和明編『今昔物語集と宇治拾遺物語——説話と文庫』所収、日本文学研究資料新集6、一九八六年、有精堂、初出一九七一年）。
- (5) 荒木浩『説話集の構想と意匠——今昔物語集の成立と前後——』（『次第不同』の物語）（勉誠出版、二〇一二年）は、「次第不同」と

序の「語るにしたがひて」に暗示されるものとが齟齬しないとして、「次第不同」に積極的な意味を見出す。

- (6) 佐藤誠実『宇治拾遺物語考』（『史学雑誌』、一九〇一年二月）、深沢徹『散佚「宇治大納言物語」の幻影（上）（下）」』（『立教大学日本文学』40・41、一九七八年七月、一九七九年一月）。

- (7) 佐藤晃「読みを示唆するもの——『宇治拾遺物語』の序文・冒頭話、および目録——」（『弘前大学国語国文12』、一九九〇年三月）。
- (8) 新編日本古典文学全集『宇治拾遺物語』（一九九六年、小学館）、小林保治解説執筆。

- (9) 新日本古典文学大系『宇治拾遺物語 古本説話集』（一九九〇年、岩波書店）三木紀人解説執筆。

- (10) 「宇治物語」という呼称が『雑談集』には存在するが、「宇治」のみでその著述を表しうるとは考えにくい。

- (11) それゆえに片寄正義『今昔物語集の研究 上』、『宇治拾遺物語序文考』（一九四三年、三省堂）は宇治侍従も隆国と考える。

- (12) 小峯和明注3論文は、猿楽に関連の深い「拾遺」「垂将」という呼称を取り上げて、「拾遺」は「侍従」にこそ関連しなければなら
ないとする。

- (13) 浅見和彦『説話と伝承の中世圏「宇治拾遺物語」と和歌の時代——後鳥羽院、定家らをめぐって——』（一九九七年、若草書房）は、侍従俊貞が作名である可能性にも言及する。

- (14) 山岡敬和『説話文学の方法』「序文の考察」（二〇一四年、新典社）。

- (15) 新大系は読点でつづくが、主要な注釈書はつづけて句点を付しており、多くの理解は正本の喪失であると思われる。

- (16) 本論の向かうところではないが、これは、多様な宇治大納言物語の存在を示し、と同時にかりに帖ごとに解体されても、さらには抄出されたものであっても、宇治大納言物語の名のもとに説話集が存在した可能性でもある。深沢徹注6論文は異なる視点から、宇治大納言物語という書名が、固有名称ではなく群小説話集を総称する普通名詞的な称号であったと捉える。

- (17) 吉田幸一注1論文、小内一明注4論文。

- (18) 日本古典文学全集『宇治拾遺物語』（一九七三年、小学館）、小林智昭解説執筆。

- (19) 小峯和明『宇治大納言物語の終焉』（注3著書）。

- (20) 以下、奥書の用例は『群書類従』に基づく。

- (21) 荒木浩『宇治大納言物語の方法と文学史』（注5著書）。

宇治拾遺物語と序

(22) 小峯和明注19論文。

(23) 竹村信治「宇治拾遺物語——序文を読む」(『国語教育研究』57、二〇一六年三月)。

(24) 「次第」の語は、正しい順序が強く想定されるやり方を指さすに用いられることもある。

あはれ、いかにして侍るらむ。母宮こそは次第したまひつらめ。いとももの器用に、心おはせし人ぞかし。

(『うつほ物語』蔵開 上)

右例は、州浜の飾り物を用意した母宮への兼雅の感想である。「抄出之次第不同也」は、宇治大納言物語との関係のみならず、『宇治拾遺物語』内における原素材の提示の仕方について差違を示した文言にもなり得る。